



平成23年7月3日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 守谷隆志
(コード番号 6819)
問い合わせ先
IR担当執行役員 関本 秀貴
電話番号 03-5786-3900

訴訟の提起に関するお知らせ

当社及び当社子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート（以下「SPR社」という）は、平成23年6月21日付（SPR社の訴状送達日 平成23年7月2日）にて、東京地方裁判所におきまして訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

SPR社及び株式会社ICP（以下「ICP社」という）は、平成18年3月9日付で、不動産売買契約（以下「当該契約」という）を締結しております。当該契約を原因として、当社及びSPR社は、ICP社から、訴訟を提起されたものです。

2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 訴訟が提起された裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 訴状が到着した年月日 | 平成23年7月2日 |

3. 訴訟を提起した者

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 会社名 | 株式会社ICP |
| (2) 代表者 | 代表取締役 趙 裕 燦 |
| (3) 本店所在地 | 東京都港区白金一丁目25番11号 |

4. 訴訟の内容

ICP社は、当社及びSPR社に対して、当該契約を原因として、未払金75,581,433円及び遅延損害金の支払いを求めております。

5. 今後の方針及び見通し

当社の方針と致しましては、当該契約の当事者ではないため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、当社の正当性を主張し対処してまいります。なお、平成23年6月6日に、当社はICP社と当該契約をしていない旨を既に同社に通知しております。

SPR社の方針と致しましては、当該契約においてICP社が契約不履行であるため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、SPR社の正当性を主張し対処してまいります。

また当社及びSPR社は、本件が業績に与える影響はないものと認識しております。

以 上